

岡崎市会計年度任用職員採用選考募集案内

令和 8 年 4 月に採用するパートタイム会計年度任用職員（ガラス工房指導員）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（ガラス工房指導員）
職務内容	<ul style="list-style-type: none">・市民のリサイクル意識醸成を目的として、岡崎ガラス工房葵で空きびんを利用した講座・イベントの開催（制作指導等）、ガラス工芸品の制作・販売など様々な空きびんの再利用活動に従事すること・一般行政事務の補助（経理、窓口対応、文書作成、軽作業などの一般的な事務の補助）
募集人数	ショートパート A 1 人
応募要件	<ul style="list-style-type: none">・ガラス工芸品が制作できる人・ガラス工芸品の制作指導ができる人・パソコンの操作ができる人・普通自動車運転免許を取得している人

※ 地方公務員法第 16 条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人又は「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定のもの
- ・任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて 1 日当たり 7 時間 45 分未満かつ週当たり 38 時間 45 分未満の人

2 任期

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用の日から原則1月の間は条件付採用期間となります。

(1月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合においては、その日数が15日に達するまでその条件付採用の期間を延長となります。)

※任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所等

(1) 勤務場所

岡崎市廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ内岡崎ガラス工房葵）

(2) 受動喫煙防止措置

敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

4 勤務時間等

(1) 1週間の勤務日数、勤務時間

原則2日、13時間30分

(2) 始業、終業の時刻（交代勤務により次のいずれかとなります。）

ア 早番

午前8時00分～午後3時45分

イ 中番

午前8時30分～午後4時15分

ウ 遅番

午前9時15分～午後5時00分

(3) 休憩時間

60分（無給）

(4) 週休日

毎週日曜日及び土曜日

(5) 所定時間外勤務

有

※ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

5 給与等

(1) 給与

ア 報酬（令和8年1月13日時点）

時間額 1,575円

イ 期末手当及び勤勉手当

無

(2) 費用弁償

通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給します。

※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等のとおり

6 加入保険等

(1) 雇用保険

加入なし

(2) 健康保険（共済組合）及び厚生年金

加入なし

(3) 災害補償

労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、令和 8 年 2 月 27 日（金）までに、岡崎市環境部ごみ対策課資源循環促進係へ提出してください。なお、提出は事前に電話で訪問日時を調整の上、必ず 応募者本人が持参してください。

(1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

(2) 自動車運転免許証の写し

(3) ガラス工芸の技能が確認できるもの（ポートフォリオ等）

※ 提出書類は一切お返しきできません。

※ 持参する場合は土曜日及び日曜日、祝日法による休日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた書類により選考します。面接については、次のとおりです。

日時：随時

場所：岡崎市役所 ごみ対策課資源循環促進係（福祉会館 5 階）

※ 詳細は、後日担当者から連絡します。

※ 技能の確認が必要な場合は、選考の過程でガラス工芸品を制作していただくことがあります。

(2) 選考結果

選考結果は、令和 8 年 3 月中旬頃までに、合格・不合格を問わず本人宛に通知します。

9 問合せ先

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市環境部ごみ対策課資源循環促進係（福祉会館5階）

電話：(0564) 23-6723

FAX：(0564) 23-6536

※ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。